

# 重 要

平成28年2月24日

会員各位

JU静岡オートオークション  
流通委員会

## 会員規約 一部変更のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、平成28年3月1日開催オークションより、会員規約の一部事項につきまして、  
下記内容にて実施させていただきますのでご案内申し上げます。  
会員様の皆様におかれましては変更の内容を充分にご理解の上、当オークションへご参  
加を賜りたくお願い申し上げます。  
今後ともより一層のご愛顧くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

**規約変更事項** ※軽自動車税は、保証金1万円を預かりません。(3月のみ年税を預かる)

第7章 書類規定

第7条 自動車税

預かり保証金		
登録自動車	4月～2月開催分	残月分相当額
	3月開催分	年税額相当額
軽自動車	4月～2月開催分	一律 10,000円
	3月開催分	年税額相当額

→ 「預り金なし」  
に変更

⑥ 返金処理について

落札店から落札車両の名義変更の結果により、下記の返金処理をするものとする。

但し、軽自動車の場合は、

- 規定通りに名変結果報告を頂いた場合は、預かり保証金を全額落札店へ返金する。
- 規定通りに名変結果報告を頂いてない場合は、預かり保証金を出品店へ返金する。

↓  
全文削除